

# Press Release



令和8年1月8日

## 宮津市多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくり条例(中間案)に係る パブリックコメントを実施します。

～ 共に創る みんなが活躍する 豊かなまち “みやづ” へ～

宮津市では、人口減少・過疎高齢化が進展し、あらゆる分野で人材不足が深刻化とともに、人々の価値観も多様化する中、宮津市に関わるあらゆる人々が違いを認め合い、お互いを尊重しあった上で、自分らしく生き、自由に意見を交わし合える環境をつくることで、様々な人々に選ばれる持続可能なまちづくりを進めるため、「宮津市多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくり条例」の制定に向けて取組を進めています。

今般、条例の中間案を取りまとめましたので、中間案へのご意見、ご提案を募集します。

### 日 時

- ・令和8年1月10日(土)～1月23日(金) ※郵送は、期間内に必着

### 内 容

- ・意見の対象  
宮津市多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくり条例(中間案)
- ・意見の募集方法  
別紙のとおり

### その他の

- ・中間案：HP(<https://www.city.miyazu.kyoto.jp/soshiki/3/28564.html>)、各地区連絡所、市役所市民ホール、図書館及び企画政策係にて公開
- ・意見の提出先  
別紙のとおり

### 【担当者のコメント】

宮津市総合計画等有識者会議多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくり検討部会(3回開催)及び宮津市総合計画等有識者会議(3回開催)の協議を基に、条例の中間案をとりまとめました。

今回実施するパブリックコメント及び検討部会、有識者会議を経て、条例案を取りまとめ、3月市議会に提案する予定としています。

# 宮津市多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくり条例（中間案）

## に係るパブリックコメントを実施します。



宮津市では、人口減少・過疎高齢化が進展し、あらゆる分野で人材不足が深刻化とともに、人々の価値観も多様化しています。この社会構造の変化に対応し、選ばれる持続可能なまちにしていくには、多様な人々が意見を交わしあい、異なる価値観を掛け合わせることで生まれるイノベーションが大事になってきます。

宮津市に関わるあらゆる人々が違いを認め合い、お互いを尊重しあった上で、自分らしく生き、自由に意見を交わし合える環境をつくることで、様々な人々に選ばれる持続可能なまちづくりを進めるため、宮津市では、「宮津市多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくり条例」の制定に向けて、今般、条例の中間案を作成しました。

皆様からの中間案に対するご意見、ご提案を募集します。

### ■意見の募集期間

令和8年1月10日(土)～1月23日(金) ※郵送は期間内に必着のこと

### ■意見の対象

- ・宮津市多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくり条例(中間案)

### ■意見の募集方法

- ・様式は任意です。
- ・「宮津市多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくり条例(中間案)に対する意見」と書き、住所、氏名(ふりがな)または団体名・団体の所在地・代表者氏名(ふりがな)、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出してください。なお、匿名での提出はお受けできません。
- ・口頭、電話での意見はお受けできません。
- ・記載いただいた住所、氏名等の個人情報は公表しません。



### ■中間案配布場所

- ・宮津市ホームページ(QRコードからご覧ください。)
- ・各地区連絡所
- ・市役所市民ホール・本館3階企画政策係
- ・図書館



(裏面へ)

## ■意見の提出先

宮津市企画財政部企画課企画政策係宛に提出してください。

- ・持参、郵送 〒626-8501 宮津市字柳縄手 345-1 市役所本館 3 階
- ・FAX 0772-25-1691
- ・電子メール k-tyousei@city.miyazu.kyoto.jp

【問合せ先】宮津市企画財政部企画課企画政策係 (TEL 45-1664)